

栃木県 県北

賃貸住宅管理者  
不動産オーナー向け

参加者無料  
先着50名(登録制)

# 居住支援セミナー

—不動産と福祉がつながるまちづくり—

2022年 **1月13日(木)** 13:30~16:00  
(開場 13:00~)

## 参加対象

不動産管理会社、賃貸住宅オーナー、  
福祉関係者、自治体職員、居住支援法人、  
家財整理事業者等、その他居住支援制度を  
知りたい方

## 第1部

基調講演

### 「住宅セーフティネット制度の概要と現状」

■講師：国土交通省 住宅局安心居住推進課 山口秀太氏

### 「栃木県における居住支援の現状」

■講師：栃木県県土整備部住宅課 神山俊洋氏

## 第2部

ディスカッション

グループディスカッション

### 「居住支援活動と事業取り組み」

■モデレーター：企業組合労協センター事業団 人見延江氏

■パネラー：株式会社あいる 渡辺尚子氏 / 株式会社住まい館 中山健一氏  
株式会社エヅリン 江連秀夫氏・金澤美緒氏



YouTube 配信

※セミナーの様子は YouTube の動画配信からも見られます。

会 場 なすまちづくり広場 交流ホール A・B

栃木県那須郡那須町豊原丙 1340 (旧朝日小学校)

申し込み

申し込み QR コード



こちらの専用フォーム URL  
からでも申し込み可能です。

株式会社エヅリン 住宅居住支援相談窓口

栃木県大田原市上石上 1567-3

TEL:0287-46-7669 FAX:0287-46-7680

受付メール :shien@ezurin.co.jp

申込締切

2022年

1月8日(土)

主催：企業組合労協センター事業団 株式会社エヅリン 株式会社住まい館

共催：株式会社あいる 後援：栃木県 那須町 大田原市

# 賃貸住宅管理者・不動産オーナーのみなさまへ

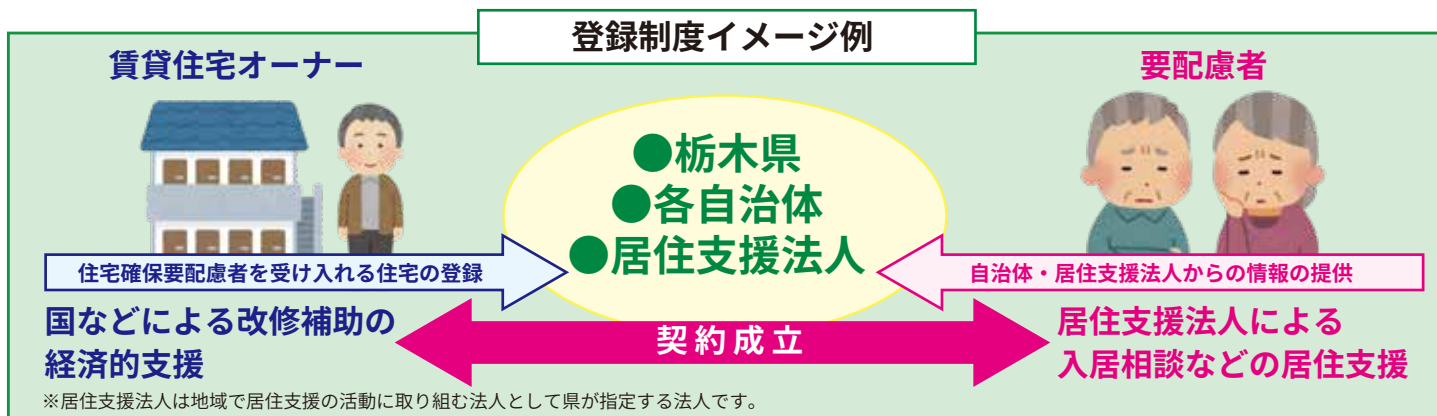


貸してみたい気もするけど... どこに相談すれば良いの？

登録  
無料

## セーフティネット住宅 登録募集のご案内

セーフティネット住宅とは、お持ちの賃貸住宅の空き家などを「住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅」として登録し、専用WEBサイトに掲載し賃貸住宅を探している方に広く周知する制度です。登録事務は、栃木県と宇都宮市（中核市）が行っています。（登録の際は、登録住宅と専用住宅のどちらかを選択できます。）※住宅確保要配慮者：低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世代、外国人などを言う。



居住支援事業には、さまざまな補助金が用意されております。

- |  |  |
|--|--|
| <p><b>① 改修工事の費用補助（専用住宅）</b></p> <p>住宅確保要配慮者専用の住宅には、改修費用に対して補助を受けることができます。</p> <p>●補助工事<br/>①共同居住用住宅に用途変更するための改修 ②間取り変更 ③耐震改修 ④バリアフリー改修工事（外構部分のバリアフリー化を含む） ⑤防火・消化対策工事 ⑥子育て世帯対応改修 ⑦居住支援協議会等が必要と認める改修工事（ヒートショック対策工事など） ⑧「新たな日常」に対応するための工事（宅配ボックス、非対面式インターホン、抗菌仕様ドアノブ 他）<br/>※上記工事に係る調査設計計画（インスペクションを含む）も補助対象</p> <p>●補助率・補助限度額<br/>・国 1/3 補助限度額：50万円/戸 ※①～⑥の工事を実施する場合は、各々2倍の限度額となる。<br/>・地方自治体によっては追加補助がある場合があります。詳しくは弊社担当までお問合せください。</p> | <p><b>③ 家賃低廉化の補助（専用住宅）</b></p> <p>住宅確保要配慮者専用の住宅については、家賃の低廉化に係る費用に対して補助を受けることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体等：大家等</li> <li>・低廉化対象世帯：月収15.8万円（収入分位25%）以下の世帯<br/>※住居確保給付金（生活困窮者自立支援制度）を受給している世帯を除く。<br/>※住宅扶助（生活保護制度）を受給する場合、最長6カ月までは併用が可能。</li> <li>・支援期間：管理開始から原則10年以内等</li> <li>・補助率・補助限度額：国 1/2+ 地方 1/2（国債限度額：2万円/戸・月）<br/>※実施している地方自治体は要確認（現在栃木県内では栃木市のみ）</li> </ul> |
| <p><b>② 改修工事費の融資</b></p> <p>登録住宅のリフォーム資金融資として（独）住宅金融支援機構（JHF）の融資を利用することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●融資額の上限：融資対象工事費用の8割</li> <li>●融資期間：20年以内</li> <li>●融資金利：全期間固定金利<br/>※具体的な金利水準についてはJHFホームページで確認ください。</li> <li>●融資の対象となるリフォーム工事：             <ul style="list-style-type: none"> <li>①改修工事費用補助（登録住宅のリフォーム工事）</li> <li>②JHFが定める技術基準に適合する工事</li> </ul> </li> </ul>   | <p><b>④ 家賃債務保証料の補助（専用住宅）</b></p> <p>住宅確保要配慮者専用の住宅について、初回の家賃債務保証料の低廉化に係る費用に対して補助を受けることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体等：登録家賃債務保証会社及び居住法人</li> <li>・低廉化対象世帯：月収15.8万円（収入分位25%）以下の世帯</li> <li>・補助率・補助限度額：国 1/2+ 地方 1/2（国債限度額：3万円/戸月）<br/>※実施している地方自治体は要確認（現在栃木県内では実施している市町はありません）</li> </ul>  |

住宅確保要配慮者を受け入れる専用の住宅とするなど、一定の要件を満たした場合、1戸あたり最大100万円の改修費（バリアフリー化・耐震改修、シェアハウスへの改修など）への補助を受けることができます。

詳しくは国土交通省 新たな住宅セーフティネット制度について

